

2009年5月22日

各位

京都文教大学
京都文教短期大学

新型インフルエンザの発生に伴う対応について

京都府下で新型インフルエンザの発症者が確認され、京都府及び山城北保健所の要請により、京都文教大学、京都文教短期大学では下記の通り休校することとなりました。なお、状況の変化によって、情報が更新されますので、ホームページを随時ご確認ください。

記

1. 休校期間

2009年5月22日（金）13:00～2009年5月27日（水）

*5月28日（木）より授業を再開いたします

2. 学外実習の扱いについて

①大学生：授業再開まで原則として延期します。

②短大生：実習指導室の指導に従ってください。

3. 休校期間中の行動について

感染防止のため、不要不急の外出はできるだけ控え、自宅にて学習してください。

やむを得ずに外出する場合は、マスクの着用、手洗い、うがいを励行し、感染防止に努めてください。

4. 休校期間中のキャンパス立ち入りについて

原則としてキャンパスへの立ち入りを禁止します。また、施設の使用許可は全て取り消しとします。

5. 付属施設の業務について

休校期間中は、心理臨床センター（烏丸分室を含む）、各サテライトキャンパス、学生相談室、キャンパスプラザ京都を会場として予定されている本学主催のプログラムも休業します。

6. 各種行事について

休校期間中は、各種行事を全て延期または中止します。

予定していた行事は全て延期・中止等の手続きを取ってください。

7. 課外活動（学外の練習・対外試合を含む）について

休校期間中は、課外活動（学外の練習・対外試合を含む）を全て禁止します。

場所が学外であっても、練習や試合に参加することは認められません。

以上